

## eLTAX（エルタックス）をご利用の皆様へ ～ 申告書の提出先が変わります ～

平成25年4月1日（月）から、法人道民税・法人事業税の電子申告書及び電子申請・届出書の提出先が「札幌道税事務所」のみとなります。

北海道では、法人道民税・法人事業税に係る課税事務を、これまで全道21カ所の総合振興局、振興局、道税事務所及び札幌道税事務所税務管理部において取り扱っていましたが、平成25年4月1日から、すべての課税事務を札幌道税事務所税務管理部に集約して取り扱うこととなります。

これに伴い、平成25年4月1日（月）から、利用届出の提出先が「札幌道税事務所」となります。

### ～利用届出を札幌道税事務所以外に提出されている方へ～

- ◎ 利用届出を札幌道税事務所以外に提出されている場合は、eLTAXポータルセンタの利用届出自動変換処理により平成25年4月1日から「札幌道税事務所」に変換されますので、提出先変更を行う必要はありません。
- ◎ 平成25年4月1日以降に申告期限を迎える法人（1月決算法人を除く）に係るプレ申告データは、提出先に「札幌道税事務所」を設定していますので、平成25年4月以降に申告書を送信する場合は、そのままご利用いただくことができます。  
**\*重要\***平成25年3月31日までに申告する場合は、〈申告データの準備〉画面で、従来の提出先に変更した上で申告書を送信していただく必要があります。
- ◎ 申告期限が平成25年3月31日以前となっている法人に係るプレ申告データには、従来の提出先が設定されていますので、平成25年4月以降にこのプレ申告データを利用して「札幌道税事務所」へ申告書を送信することができないため、eLTAX対応ソフトウェアで新たに申告書を作成していただく必要があります。

【提出先事務所の変更についてのお問い合わせ先】

北海道総務部財政局税務課課税対策グループ  
電話 011-204-5062